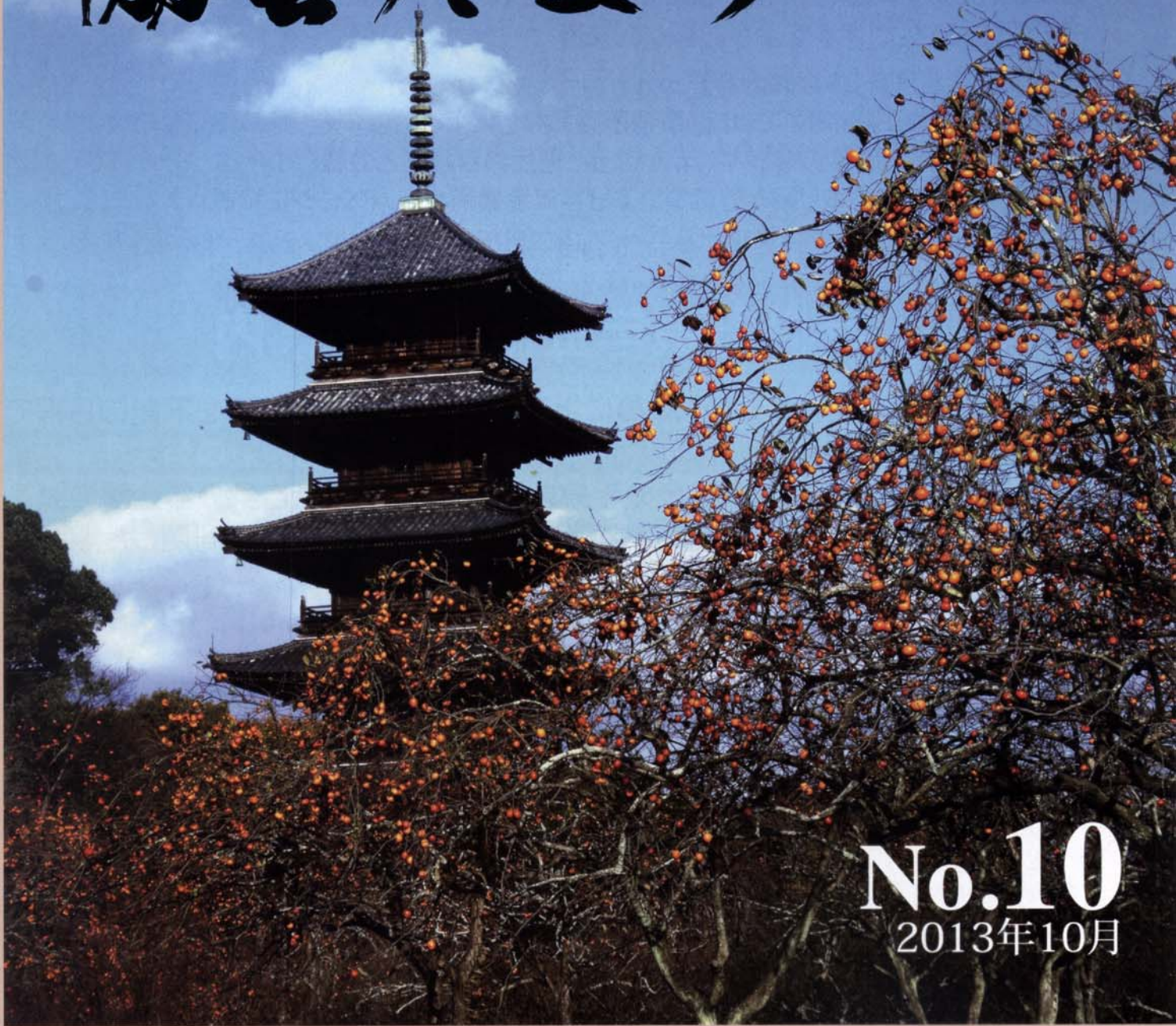


香川県社会保険協会

協会だより



No.10
2013年10月

瀬戸芸も秋会期に入ったとか、今まで歩いたことのない島を、散策するのも悪くない。

高松から高速に乗り総社で降りて、少し走ると備中国分寺へ着く、岡山で唯一の五重塔が迎えてくれる。

秋は、たわわに実った柿の実越しに、端正な姿が見られる。

十三夜を過ぎると深まる秋を肌で感じ、熱燗を所望したくなる。

栗名月



職場内で回覧しましょう

- 2.3p
・日本年金機構提供「ねんきん月間のお知らせ」
・協会けんぽ香川支部提供
- 4.5p
・卓球大会のご案内
・新春ボウリング大会のご案内
- 6p
・会員事業所支援事業を始めました

日本年金機構提供 11月は、「ねんきん月間」です

日本年金機構は厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に行います。

この機会に、年金について考えていただき、公的年金制度の趣旨やしぐみについてご理解いただきますようお願いいたします。

【「ねんきん月間」の活動内容】

全国各地の様々な場所で、年金事務所職員などによる出張年金相談等を行います。

また、公的年金制度の意義や、年金制度と国民の皆様方との結びつきなどについて一緒に考えていくための取り組み等について日本年金機構ホームページに掲載します。

※詳しくは、日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/> をご覧ください。

無料出張年金相談のご案内

日本年金機構（年金事務所）職員による無料出張年金相談所を下記の日程で開設します。

老齢年金・遺族年金・障害年金の手続き相談、気になるご自身の年金額の試算（50歳以上）、年金と雇用保険の調整、国民年金の後納制度を利用した場合の年金額試算もできます。

お買い物途中、どうぞお気軽にお立ち寄りください。

※ご本人が確認できるもの（運転免許証等）をご持参ください。

記

◎日時 11月18日(月)～19日(火) 10:00～18:00

◎場所 イオンモール綾川 2階グリーンコート
綾歌郡綾川町萱原822-1

◎日時 11月25日(月)～26日(火) 10:00～18:00

◎場所 イオンモール高松 1階サンセットコート
高松市香西本町1-1



●お問い合わせ先

高松西年金事務所	高松東年金事務所	善通寺年金事務所	街角の年金相談センター 高松オフィス
高松市錦町2-3-3	高松市塩上町3-11-1	善通寺市文京町2-9-1	高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル5F
087-822-2840	087-861-3866	0877-62-1662	087-811-6020

協会けんぽ香川支部提供

特定健診受診券をご自宅へ郵送することに係る住所変更届提出のお願い

平成25年度より、被保険者の方の住所宛に、被扶養者の方が特定健診を受診する際に必要な受診券をお送りしておりますが、「宛てどころに尋ね当たらない」などの理由により、ご自宅にお送りすることができなかった受診券につきまして、事業主様を経由して、被扶養者の方へお渡しいただくようお願いいたしました。

平成26年度も同様に、被保険者の方の住所宛てに被扶養者の方の受診券をお送りしますので、被保険者の方の住所が変更になった場合には、管轄の年金事務所に「健康保険・厚生年金保険被保険者住所変更届※」を提出いただきますようよろしくお願いいたします。※日本年金機構のホームページからダウンロードできます。

◆留意点

- ・受診券は40歳～74歳までの協会けんぽの被扶養者の方へお送りします。
- ・住所変更の手続きのタイミングによっては、お送りする受診券の住所に反映されない場合がありますのでご了承ください。
- ・平成26年度も、被保険者の方のご自宅にお送りできなかった方の受診券は、事業主様へお送りする予定ですのでご協力のほど、よろしくお願いいたします。



資格喪失後の保険証は返納しましょう

被保険者や被扶養者の方の健康保険の資格がなくなった後も、誤って健康保険証を使用し、医療機関等を受診されているケース（無資格受診）が多く見受けられます。

無資格受診が多く発生していきますと一時的に医療費を立て替えることになる協会けんぽの財政を圧迫することになり、健康保険料の上昇にもつながりかねません。

健康保険の資格がなくなった後は、健康保険証は使用できませんので、すみやかに返納しましょう。

ご注意ください!!

- ◆新しい健康保険証（国民健康保険等）が手元に届いていなくても、資格喪失後の健康保険証は使用できません。
- ◆医療機関へ健康保険証が変更となったことを伝え、全額負担した場合には、次の健康保険（国民健康保険等）へご相談ください。
- ◆資格喪失日以降に健康保険証を使用した場合、医療費の保険者負担分である総医療費の7割～9割を、資格を喪失された方へ直接返還請求をいたします。返還の請求を受けたときは、すみやかにお支払い下さい。

メールマガジンの登録者を募集しています

健康に関する情報や健康保険の事務手続きに役立つ内容などを毎月お届けしています。

パソコンのEメールアドレスをお持ちの方であれば、どなたでも無料でご利用いただけますので、まずはお登録をよろしくお願いいたします。

※香川支部のホームページからご登録いただけます。携帯電話やPHSからはご利用できません。

このページに関するお問い合わせ先はこちら



全国健康保険協会 香川支部

協会けんぽ

協会けんぽ 検索

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

所在地：〒760-8564 高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル7階
代表電話：087-811-0570

※時間 8:30～17:15（土日祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）

【健診申込に関すること】

保健グループ 087-811-0574（直通）

【資格喪失後の保険証に関すること】

業務グループ 087-811-0572（直通）

【メールマガジンに関すること】

企画総務グループ 087-811-0570（代表）

卓球大会のご案内

健康保険被保険者等の体育活動を奨励し、健康の保持増進を図る目的で、次のとおり全国健康保険協会管掌健康保険卓球大会を開催します。

主催 (一財)香川県社会保険協会・全国健康保険協会香川支部 **後援** 四国新聞社



開催日時 平成26年1月11日(土)午前9時30分～

会場 高松市総合体育館 第2競技場 高松市福岡町4丁目36-1

参加資格 社会保険協会加入事業所(会費納入済)の被保険者と被扶養配偶者

種目 団体戦(男女混合チームによる事業所対抗)と男女別個人戦

使用球 日本卓球協会公認硬式白色ボール(TSP 40mm)を使用します。

試合方法 日本卓球協会現行ルールで行います。

トーナメント戦を原則とし、参加者、チーム数によってはリーグ戦を採用する場合があります。

団体戦は、4シングル・1ダブルスとし、試合順序は①男子②女子③男子④女子⑤ダブルス(混合可)とします。

試合は11点5ゲームとし、2本ごとのサービス交替で行います。

10-10以降は1本ごとのサービス交替とし、2点先取で勝ちとします。

表彰 表彰は団体上位3位まで、個人戦は男女別上位3位まで表彰します。

その他 選手は、ゼッケン(所属及び氏名)を着用してください。

参加申込 個人戦のみの申込みも可能です。

申込書の締切日は、平成25年12月20日(金)としていますのでお早めにお申込みください。

卓球大会参加申込書

事業所名称			所在地	〒 () () ()	
申込代表者名			連絡先	TEL () () ()	FAX () () ()

団体戦	No.	健康保険証の記号番号	(フリガナ)氏名	性別	年齢
	1		()		
2		()			
3		()			
4		()			
5		()			
6		()			

個人戦	No.	健康保険証の記号番号	(フリガナ)氏名	性別	年齢
	1		()		
2		()			
3		()			
4		()			
5		()			
6		()			

申込書を作成(コピー可)し、(一財)香川県社会保険協会まで郵送(ファックス可)してください。

照会先 申込方法 (一財)香川県社会保険協会 〒760-0078 高松市今里町1丁目9-1
☎ 087-834-0522 FAX 087-837-1661

新春ボウリング大会のご案内

健康保険被保険者の体育活動を奨励し、健康の保持増進を図る目的で、次のとおり全国健康保険協会管掌健康保険ボウリング大会を開催します。

多数の参加をお待ちしています。

主催 (一財)香川県社会保険協会高松東支部・高松西支部・善通寺支部
全国健康保険協会香川支部



開催日時 平成26年1月18日(土)午後1時30分～

会場 高松東支部 太洋ボウル 高松市観光通り
高松西支部 シーサイドボウル高松 高松市浜ノ町
善通寺支部 丸亀スターボウル 丸亀市土器町

参加資格 社会保険協会加入事業所(会費納入済)の被保険者

チーム編成 チームの編成は、事業所ごとに4名(うち1名以上は、女性もしくは45歳以上の男性)で編成してください。

試合方法 ヨーロッパ方式で3ゲームを行い、総得点(女性は1ゲーム10点のハンディ)で順位をきめます。

表彰 表彰は、団体・個人とも上位3位まで表彰します。

その他 参加料は、1チーム千円(ゲーム代は無料ですが、靴代は各自負担)、大会当日ご持参ください。

参加申込 申込書の締切日は、平成25年12月20日(金)としていますのでお早めにお申込みください。

なお、申込期限内であっても、各会場先着18チームで締め切りとさせていただきます。

ボウリング大会参加申込書

事業所名称				所在地	〒 -		
申込代表者名				連絡先	TEL ()	FAX ()	

(チーム)

No.	健康保険証の記号番号	(フリガナ)氏名	性別	年齢
1		()		
2		()		
3		()		
4		()		

(チーム)

No.	健康保険証の記号番号	(フリガナ)氏名	性別	年齢
1		()		
2		()		
3		()		
4		()		

申込書を作成(コピー可)し、(一財)香川県社会保険協会まで郵送(ファックス可)してください。

**照会先
申込方法**

(一財)香川県社会保険協会 〒760-0078 高松市今里町1丁目9-1
☎ 087-834-0522 FAX 087-837-1661

《会員事業所支援事業を始めました》

会員事業所支援事業として、次の2事業を始めましたのでお知らせします。

◎タイムズカーレンタルの優待サービス制度

協会のホームページを經由し、【会員事業所専用ページ】から予約していただいた場合、通常料金の25%OFFで利用ができます。

なお、電話・来店による予約・利用には適用されませんので、ご注意ください。

【香川県社会保険協会ホームページ】

<http://www.kagawa-shahokyo.or.jp/>

【会員事業所専用ページ】

<http://rental.timescar.jp/af/5000107063>

※会員事業所のための優待制度であり、会員以外の利用はできません。



◎業務災害補償制度（経営ダブルアシスト）【正式名称：一般障害保険】

本制度は、会員事業所の経営者・従業員双方の業務災害リスクに対応する補償に当会のスケールメリットを活かし団体割引等を適用した低廉な保険料でご加入いただける制度です。

従業員の増減時の加入脱退手続きが不要で、パート・アルバイトに加え、派遣社員や構内下請業者などの非正規雇用労働者も補償可能であり、熱中症を自動セットで補償します。売上高と業種を基にした保険料算出により、簡便な加入手続きを特徴としています。

本制度の提携保険会社は、東京海上日動火災保険株式会社です。

保険期間は、2013年10月1日午後4時～2014年10月1日午後4時となり、保険期間中は毎月中途加入が可能です。



【本制度の主な特徴】

1. 業務中に被ったケガにつき、労災保険の給付決定を待たずに保険金が受取れます。
2. 天災（地震・噴火・これらによる津波等）によるケガも補償対象
3. 保険料水準は、一般の契約対比最大約55%割引

（団体割引30%・優良割引30%・役職員一括契約割引最大5%または10%）

※導入いただく場合は、同封の『会員事業所向けの案内チラシ』をご覧ください。

平成25年8月作成 13-T-04604